地震時の人間被害分析の視点からみた 高齢者賃貸住宅の居住環境実態 住み替えの住まいとしての機能調査結果による-考察

Residential Enviromentof Service housings for Older Adults from a view point of Victims of Earthquake Based on a survey of Service Housings for Older Adults

○志垣 智子¹, 竹内 みちる¹, 井上 登紀子¹, 絹川 麻里¹ Tomoko SHIGAKI¹, Michiru TAKEUCHI¹, Tokiko INOUE¹, Mari KINUKAWA¹

¹社会福祉法人敬友会 高齢者住宅研究所 Institute of Elderly Housing Sciences

This research described the characteristics of current Service-added Elder Persons' Housing in Japan to consider the issues toward effective diversity of the housings, analyzing the survey data from a view point of victims of earthquake. The survey was conducted on 2055 housings opened as of December 31th, 2012. Along with the questionnaires were collected from 948 housings, from which facilities, services, living conditions of residents, and community relations were checked. It is resulted that service housings has little systems for food, medical care and services by comprehensively and sequentially considering to Earthquake- related death.

Keywords : Service Housings for older adults, Residential Environment, Earthquake- related death

1. はじめに

(1)研究の背景と目的

これまでに地震時の人的被害研究では、地震発生直後 のみならず長期的な避難生活よる高齢者の健康問題が指 摘されている¹⁾。尾崎は阪神・淡路大震災を事例に平常 時の死者数と地震による直接・間接死者数を対比させ、 高齢者が震災弱者であることを示唆している。また間接 死亡には急性心筋梗塞、脳梗塞、肺炎等を上げ、地震後 数ヶ月から1~2年にわたり増加していることを明らかに した²⁾。さらに、年齢と家屋の損壊状況が死亡のリスク に強く関連することを明らかにすると同時に半壊・不壊 の家屋にいた場合でも身体障害者のリスクが高いことを 示唆している³⁾。

安村は東日本大震災を事例に、東京電力福島第一原子 力発電所の事故によって福島県の施設に入所している高 齢者が「避難」によって亡くなる、いわゆる「超過死亡」 の状態にあり、「避難」という環境の変化が人の健康に 影響を与えていることを明らかにした。また施設高齢者 の「超過死亡」を防ぐためには、平時から災害時の避難 に関する内部・外部の専門職の連携を行い、施設と地域 がネットワークを構築することが必要であることを指摘 している⁴⁾。

(2) サービス付き高齢者向け住宅

2011 年 10 月に改正「高齢者の居住の安定化確保に関 する法律」により、国土交通省・厚生労働省が共管でサ ービス付き高齢者向け住宅(以下、「サ高住」と記す。) の登録制度が創設された。高齢期の住み替えの住まいの 場として注目されるサ高住は 2014 年 1 月末日現在、 4,296 棟、138,240 戸が登録されており、その後も漸増し ている(図1)。



本研究では日常・非日常に関わらず高齢者の居住の安 定を確保し、生活を継続するために必要な居住環境の実 態を把握する。なお、本研究で示す居住環境とは、高齢 者が居住する住まいのみならず、高齢者を支援する介 護・医療従事者等のフォーマルサービス、家族、地域住 民等のインフォーマルサービスも含む。なお本研究は 2013年に全国のサ高住を対象に行った機能調査の結果を 一部抜粋したものである。

2. 研究方法

2012 年 12 月末日開設済みのサ高住を対象に「住替え の住まい」としての機能評価を行った。(948 棟/2055 棟 対象・回収率 46%。都道府県に登録する際提出する資料 一式:アンケート、契約書、平面図、重要事項・登録事 項説明書等、パンフレットを回収)。2013 年 4 月に配布、 5~8 月回収後、入力・集計した。これらの予備調査から 回収されたアンケートに基づいて現在のサ高住の居住環 境の項目(居住者の人間属性、危機管理体制・防災マニ ュアルの有無、防災訓練の有無、住民組織、地域との関 わり等)を抽出し、主にソフト面におけるサ高住の居住 環境の実態を明らかにする。

3. 結果

(1)概要

入居者(22130人)を介護度別でみると、自立、要支援1・2は28.3%、要介護1・2は40.6%、要介護3以上は31.1%である。登録棟数を県単位別に見ると、大阪(85棟、以下同様)、北海道(56)、広島(47)、埼玉(45)、神奈川(42)、兵庫(41)と続く。全国的にも都市部での登録数が多い。法人種別では、株式会社60%、有限会社15%、医療法人14%、社会福祉法人9%、NPO法人と続く。建設時期は高専賃・高優賃時代からもあるが、「高齢者の居住の安定化確保に関する法律」の改正に伴い新築した事業所が多い。最も古いのは1981年で、

病院を用途替えしたものがある。 (2)アンケート結果

地震直後のみならず長期的に生活継続が行われるため の居住環境を把握する。平常時の安心・安全の確保に係 る項目を抽出した。

①緊急通報装置が作動した後の連絡体制はどうなっているか(N=948)。



②医療が必要な場合、訪問診療サービス等を提供する医療機関とは協力関係にあるか(N=948)。

 A
 B
 C

 61%
 23%
 15%

A. 連携有(文書提示可)
B. 自社・委託先が医療機関
C. 連携無

③協力関係にある住宅のかかりつけ医(在宅療養支援診療所・クリニック等)総合病院は近くにあるか(N=948)。

I	36%		54%	10)%
	A.2km 未満に有 B.2 [~] 10km に有	(車で3分、	徒歩で 30 分程度)	
	B.2 TOKIII に有 C. その他				

④生活支援サービスの提供を自社・委託もしくは協力関係にある事業者により行っているか(N=944)。

19%	22%		58%
A. 自社委託 B. 自社委託 C. 自社委託 D. 自社委託	提供+協力事業 提供+協力事業 提供+協力事業 提供無+協力事業 提供無+協力事 託・協力で提供	者1社 者無 業者1社以上	5070
		- /	

⑤火災・災害時に関する対応マニュアルがあり、有事を 想定した訓練が定期的に行われているか(N=942)。

 61%
 28%
 9% 3%

 A.マニュアル有、入居者とともに定期的訓練有(1年に1回以上)
 B.マニュアル有、定期的訓練無

 C.マニュアル無、入居者とともに定期的訓練有

 D.マニュアル無、大居者とともに定期的訓練有

 D.マニュアル無、定期的訓練無

 ⑥地域の自治会に加入してるか、(N=943)。

 A

 48%

 52%

B. 加入せず

⑦住宅内に、入居者の自治組織や入居者による娯楽組織 などがあるか(N=948)。



⑧防災訓練の協力・共同実施など、地域で行っているか。 また防災訓練時の拠点として場所提供などを行っているか、(N=947)

	C
10% 23%	67%
A. 活動実施+場所提供	
B. 活動実施	
C. 活動実施せず	

⑨委託・協力先事業者が介護サービスを提供している場合、情報交換をしているか(N=923)。

Α	В	С	D	E
43%	8%	15%	5%	30%
A. 実施(定期的)+記録有 B. 実施(定期的)+記録無 C. 実施(問題時のみ)+記録 D. 実施(問題時のみ)+記録 E. 自社で介護サービスを提供	Æ	1		

⑩委託・協力先事業者が生活支援サービスを提供している場合、情報交換をしているか(N=913)。

	Α	B C	D	E
	32%	5% 10%	3%	51%
@ @ }				
(9)の判	例と同			

4. おわりに

様々な介護度の高齢者が集住するサ高住を対象に行っ た住み替えの住まいとしての機能調査の結果、平時の訪 問診療等の医療連携は約2割が非実施、半数が地域の自 治会に加入しているが各入居者が加入する場合と事業所 が代表して加入する場合が混在する。また地域と協力・ 共同で行う防災活動は7割が非実施であった。一部の住 宅では高齢者がこれまでの生活を継続するために必要な 住まいを確保し、食事・医療・介護サービス等を継続的 に提供するシステムが日常から構築されていないことが 分かった。例えば、「高齢者の居住の安定化確保に関す る法律」が基盤であるものの、契約書には双方の合意な く一方的な契約解除を記載したものがあった。また、外 部サービス(生活支援、介護の両方)を利用する場合、 -部の住宅はそれぞれの情報を集約する機会・場を設け ていない場合や地震のような非日常を想定した対策を講 じていないことが分かった。今後は独居生活を営む高齢 者賃貸住宅居住者が地震直後のみならず長期的に生活を 継続できるための、住宅基準階の平面特性、住戸内の安 全性も含めた居住環境について考察し、日常から非日常 にリンクした地震時の高齢者支援のあり方について分析 を進めたい。

参考文献

1%

- 志垣智子、宮野道雄:性別に注目した地震直後とその後の死 者発生率に関する研究-2011 年東北地方太平洋沖地震を事例と して-、地域安全学会東日本大震災特別論文集, Vol.3, 2014 (印刷中)
- 2) 尾崎米厚: 地震災害時および災害後の健康被害について 阪 神淡路大震災を例にとって - , 厚生の指標, vol.59, pp.30-35, 2012
- 3) 尾崎米厚・蓑輪眞澄:阪神・淡路大震災における死亡の関連 要因についての研究、日本公衛誌, vol.46, No.3, pp.175-183, 1999
- 4) 安村誠司:福島県における施設入所高齢者の避難に伴う超過 死亡の実態について - 原発事故による避難に伴う健康への影響 -,保健師ジャーナル,Vol.69,No.3,pp.204-208,2013